◎研修機関情報

★法人情報

●法人格・法人名称・住所等

株式会社　アピスライフケア

大阪府茨木市東太田 3-7-2

●代表者氏名・研修事業担当理事・取締役名

代表取締役　川越　敏章

取締役　　三好　千代子

取締役　　中島　淳

取締役　　小山　康夫

監査役　　佐野　雅明

●理事等の構成、組織、職員数等

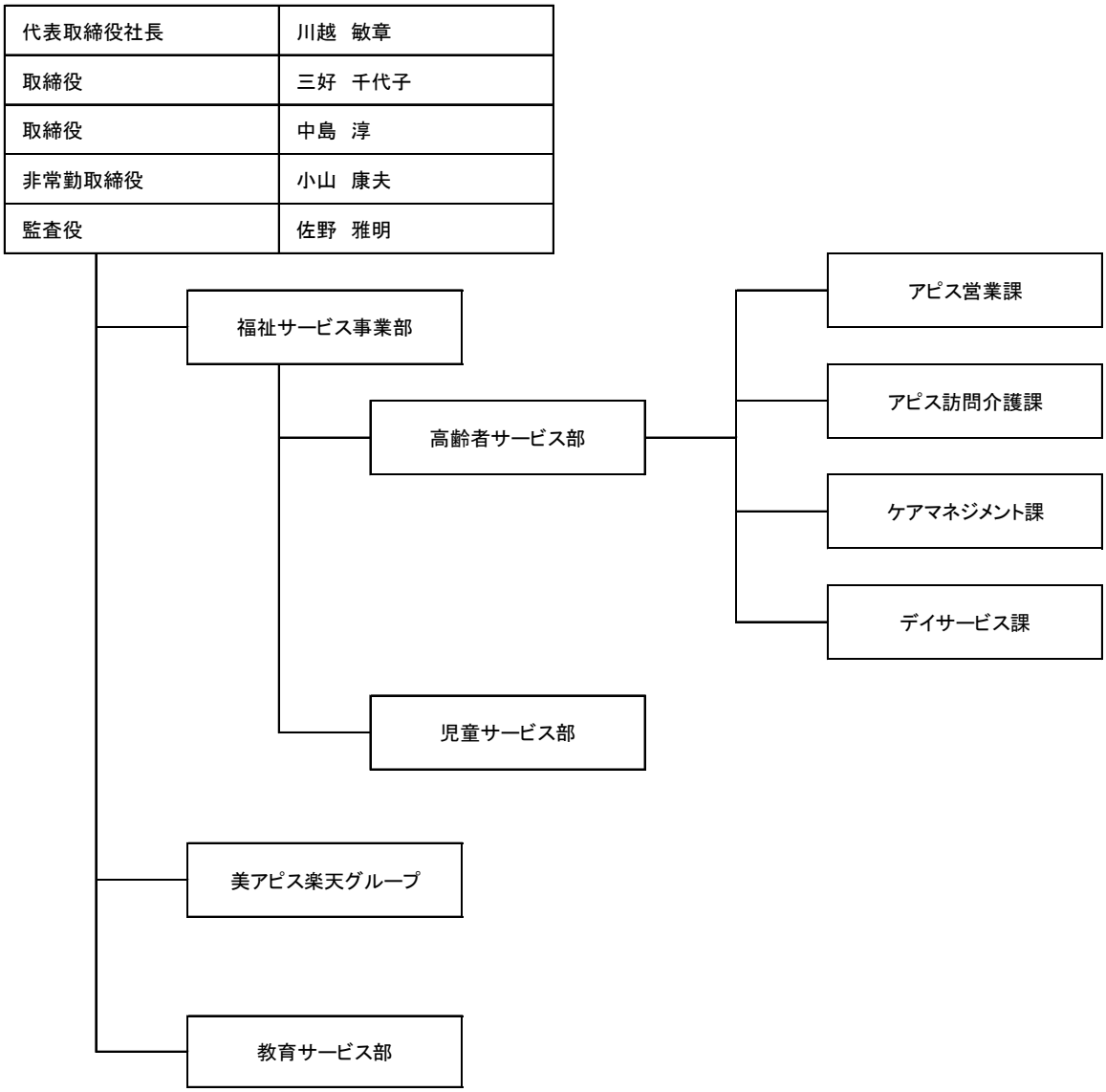

職員数　153 名

●法人財務情報のうち決算報告書に関するもの

・貸借対照表

貸借対照表

2014年 6月30日　現在

協立薬品株式会社　　（単位：　円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	2,665,088,835	【流動負債】	2,418,162,427
現金及び預金	835,404,325	買掛金	2,358,889,866
受取手形	59,620,320	未払費用	34,453,042
売掛金	1,675,394,279	未払法人税等	12,531,500
商品	51,949,411	前受金	8,973,111
貯蔵品	42,042	預り金	3,042,425
前払費用	334,538	仮受金	272,483
未収入金	42,229,902	【固定負債】	231,979,000
仮払金	114,018	長期借入金	201,979,000
【固定資産】	91,152,009	社債	30,000,000
【有形固定資産】	37,709,252	負債の部合計	2,650,141,427
建物	8,992,608	純資産の部	
建物附属設備	10,008,310	【株主資本】	106,099,417
車両運搬具	16,447,924	資本金	40,000,000
什器備品	1,820,097	利益剰余金	66,099,417
一括償却資産	440,313	利益準備金	4,800,000
【投資その他の資産】	53,442,757	その他利益剰余金	61,299,417
出資金	11,000	繰越利益剰余金	61,299,417
保証金	9,314,612		
権利金	1,134,060		
長期貸付金	6,881,424		
会員権	1,875,000		
保険積立金	34,226,661	純資産の部合計	106,099,417
資産の部合計	2,756,240,844	負債及び純資産合計	2,756,240,844

・損益計算書

損　益　計　算　書

自　2013年 7月 1日
至　2014年 6月30日

協立薬品株式会社　　（単位：　円）

科目	金額	
【売上高】		
売上高	7,812,112,599	
売上高合計		7,812,112,599
【売上原価】		
期首商品棚卸高	38,965,896	
当期仕入高	7,120,427,315	
その他の原価	27,855,009	
合計	7,187,248,220	
期末商品棚卸高	51,949,411	
売上原価		7,135,298,809
売上総利益金額		676,813,790
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費合計		582,166,650
営業利益金額		94,647,140
【営業外収益】		
受取利息	215,728	
受取配当金	600	
雑収入	1,855,069	
営業外収益合計		2,071,397
【営業外費用】		
支払利息	3,649,960	
雑損失	108,911	
営業外費用合計		3,758,871
経常利益金額		92,959,666
【特別利益】		
固定資産売却益	440,351	
特別利益合計		440,351
税引前当期純利益金額		93,400,017
法人税等		30,944,594
当期純利益金額		62,455,423

・個別中期表

個　別　注　記　表

自　2013年　7月　1日

至　2014年　6月　30日

協立薬品株式会社

1．重要な会計方針

（1）　資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法

②　棚卸資産の評価基準及び評価方法

月別移動平均法による原価法

（2）　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

建物　・・・　定額法

建物以外　・・・

イ）　2007年3月31日以前に取得したもの　旧定率法

ロ）　2007年4月1日以降に取得したもの　定率法

②　無形固定資産　・・・　定額法

（3）　その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

①　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。

2．株主資本等変動計算書関係

（1）　発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当期末
普通株式	800株

（2）　配当に関する事項

①　配当金支払額

（Ⅰ）2013年8月27日の定時株主総会において、次のとおり決議している。

イ）配当金の総額　・・・　24,000,000円

ロ）1株当たり配当額・・・　30,000円

ハ）基準日　・・・2013年　6月30日

ニ）効力発生日　・・・2013年　8月28日

（Ⅱ）2014年2月27日の取締役会において、次のとおり決議している。

イ）配当金の総額　・・・　24,000,000円

ロ）1株当たり配当額・・・　30,000円

ハ）基準日　・・・2014年　12月31日

ニ）効力発生日　・・・2014年　2月28日

② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2014年 8月26日の定時株主総会の議案として、株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

イ）配当金の総額　・・・　24,000,000円
ロ）配当金の原資　・・・　利益剰余金
ハ）1株当たり配当額・・・　30,000円
ニ）基準日　・・・2014年 6月30日
ホ）効力発生日　・・・2014年 8月27日

上記のとおり第13期決算に関する報告をいたします。

2014年 8月12日

協立薬品株式会社

代表取締役　川越　敏章

代表取締役　吉原　徹

取締役名誉会長　三好　千代子

取締役会長　坂谷　芳郎

取締役　小山　康夫

取締役　奥田　寛

上記の決算報告書を公正妥当な監査基準により監査し、いずれも適法かつ正確であることを認めます。

2014年 8月12日

監査役　佐野　雅明

★研修機関情報

●事業所名称･住所等

株式会社　アピスライフケア

大阪府茨木市東太田 3-7-2

●理念

◆介護・福祉分野の人材の育成と人材不足の解消

日本は急速に高齢化が進んでおり、介護・福祉分野の制度においては一層の充実が求められています。特に介護分野での人材不足は数年前から深刻な問題となっており、将来の大きな不安要因とされています。高齢者が高齢者を介護する【老老介護】、認知症同士が介護する【認認介護】など、介護分野の人材不足は早急に解決しなければならない社会問題だと考えています。そこで私達は介護職員初任者研修を通して、知識と技術の習得を目的とし、人間性豊かな介護職員の育成を行いたいと思います。

◆総合的な介護サービス事業の展開

介護サービス事業では質の高いサービスを提供するとともに、これからの介護を支える介護職員の育成を行い、将来の日本を支える「総合的な介護サービス事業」の展開を目指していきます。

【介護保険サービス】

・訪問介護事業　　５事業所（茨木市　４ヶ所、大阪府狭山市　１ヶ所）
・デイサービス　　１事業所（茨木市　１ヶ所）
・トレーニングデイ　１事業所（茨木市　１ヶ所）
・児童デイサービス　６事業所（茨木市　２ヶ所、寝屋川市　２ヶ所、四條畷市　１ヶ所、枚方市　１ヶ所）
・介護支援事業所　　５事業所（茨木市　５ヶ所）
・福祉用具販売・レンタル　１事業所（茨木市　１ヶ所）

●　学則･研修施設･設備･費用

(別添２－１)

学　則

①号又は名称	株式会社アピスライフケア
②研修事業の名称	株式会社アピスライフケア 介護職員初任者研修
③研修の種類	介護保険法施行令に基づく介護員養成研修
④研修課程及び 学習形式	介護職員初任者研修課程 ・通学形式 ・通信形式（通信学習実施計画書（別添２－１０）を参照。）
⑤事業者指定番号	
⑥開講の目的	急速な高齢化とともに、介護を必要とする人が増え続けています。 介護の必要な高齢者や障害者（児）のために優れた技能や知識を習得するとともに、人間性豊かな介護職員を養成し、地域の福祉・医療に貢献していきたいと考えています。

⑦講義・演習室 （住所も記載）	講義：・藍野大学短期大学部 〒567-0018　大阪府茨木市太田 3-9-25 ・株式会社アピス MC ホールディングス 西梅田教室 〒530-0001　大阪府大阪市北区梅田 2-1-22　6 階 ・ライフケアスクール アピス梅田教室 〒530-0001　大阪府大阪市北区梅田 1-1-3　2 階 演習：・藍野大学短期大学部 〒567-0018　大阪府茨木市太田 3-9-25 ・ライフケアスクール アピス梅田教室 〒530-0001　大阪府大阪市北区梅田 1-1-3　2 階
⑧実習施設	①　実施しない ２　実施する　（実習施設一覧表（別添２－７）を参照。）
⑨講師の氏名及び 担当科目	講師一覧表（別添２－３）を参照。
⑩使用テキスト	テキスト：株式会社日本医療企画『介護職員初任者研修課程』
⑪シラバス	シラバス（別添２－２）を参照。
⑫受講資格	・介護職員として従事することを希望し、全講義を問題なく受講することができる方。 ・受講開始時に年齢が１５歳以上の方。 ・カリキュラムの日程及び通学に関し支障のない方。
⑬広告の方法	自社ホームページ、その他インターネットのサイト・情報誌などに掲載。又、近隣周辺へのチラシ、ポスターの配布。近隣周辺の医療・福祉施設へのパンフレットの設置依頼などによる広報を行なう。
⑭情報開示の方法	下記ホームページにおいて情報開示する。 ホームページアドレス：http://www.apis-scube.co.jp
⑮受講手続き及び本人確認の方法（応募者多数の場合の対応方法を含む）	受講希望者は【アピスライフケア 介護職員初任者研修申込書】に必要事項を記入のうえ、申し込みを行なうこと。締切日は開講開始日から 3 日前までとする。また、受講登録者が定員になり次第締め切りとする。 初回受講時に運転免許証、健康保険証、住民表、住民基本台帳カード、在留カード、パスポート、年金手帳、運転免許証以外の国家資格を有する場合はその免許証又は登録証、いずれかで本人の確認を行うものとする。 応募者多数の場合は、弊社が次回開催の研修を案内し、優先的に受講できるものとする。
⑯受講料及び受講料支払方法	・66,480 円（テキスト代、設備補償費、消費税含む） ・分割支払いは 2 回までとする。 ・受講料は支払指定日までに指定振込先銀行に振込で行なう。尚、支払指定日までに支払が行なわれていない場合は辞退とみなす。

⑰解約条件及び返金の有無	受講開始前 1 週間以内の受講の取り消しについては、返金しないものとする。また、受講開始後、無断の遅刻や欠席、他の受講生、講師、実習指導者等に対する迷惑行為などの受講に対する不適切な態度が繰り返され、それについて運営側からの指導後も改善が見られない場合は、受講資格を取消しとする。その際、受講料及び受講に関して負担をした費用は一切返金はしない。
⑱受講者の個人情報の取扱	個人情報保護規程策定の有無 (有・無) 個人情報保護法に基づき、受講者の個人情報に関わる全ての書類は、研修の運営責任元となる事業所で厳重に保管するものとする。又、個人情報（特定の個人を識別できる情報）は研修を受講するうえで必要とする場合以外には利用しないものとする。尚、修了者は大阪府の管理する修了者名簿に記載される。
⑲研修修了の認定方法	認定方法：修了を認定した者には修了証明書を交付する。 研修の修了年限：8 ヶ月以内 （疾病等の止むを得ない場合は 1 年 6 ヶ月） 修了評価方法：（別添２－９）を参照。 修了評価筆記試験不合格時の取り扱い： 担当講師による補習のうえ、修了評価筆記試験を実施する。 （補習費用：2.000 円/1 時間　　再評価費用：1.050 円） 再評価の試験の回数は 3 回までとする。したがって、最終試験の結果、不合格となった者は未修了扱いとなるため注意すること。
⑳補講の方法及び取扱	補講の方法： やむを得ない事情で講義及び演習を欠席した者については 6 項目を上限とし、個別対応で補講を実施する。又は、同時期に開催している他教室で振替補講を実施するものとする。 開講初日より 8 ヶ月以内に修了することとする。 個別対応補講費用：1 項目につき 2.000 円を徴収する。 他教室への振替補講費用：無料
㉑科目免除の取扱	介護等の実務経験が 1 年以上の者が受講を希望した場合において、受講申請時に実務経験証明書を提出できる者は、大阪府介護職員初任者研修実施要領の規定に従い「(1)職務の理解」の科目を免除するものとする。ただし、受講料の減免措置はない。
㉒受講中の事故等についての対応	講義、演習、実習中に体調不良や怪我、事故などが起きた場合は速やかに研修担当者宛に連絡をとり、その指示に従って行動するものとする。また、その内容を記録として残し保管するものとする。
㉓研修責任者名、所属名及び役職	氏名：川越　敏章 所属名：株式会社アピスライフケア 役職：代表取締役
㉔課程編成責任者名、所属名及び役職	氏名：出水　俊次 所属名：株式会社アピスライフケア 連絡先：072-626-5482

㉕苦情等相談担当者名、所属名、役職及び連絡先	氏名：鶴野　浩司 所属名：株式会社アピスライフケア 連絡先：072-626-5482
㉖研修事務担当者名、所属名及び連絡先	氏名：鶴野　浩司 所属名：株式会社アピスライフケア 連絡先：072-626-5482
㉗情報開示責任者名、所属名、役職及び連絡先	氏名：鶴野　浩司 所属名：株式会社アピスライフケア 連絡先：072-626-5482
㉘修了証書を亡失・き損した場合の取扱い	「養成研修修了証明書等の亡失・き損時の取り扱いに関する要領」に基づき証明書を交付する。 ・証明書交付に係る費用：1.050 円
㉙その他必要な事項	受講希望人数が 5 名を下回った場合、講座を開催しない場合もある。その際には、受講希望者に説明を行い、次回開催予定の講座を案内するものとする。

※1 大阪府からのお知らせ	大阪府介護職員初任者研修事業実施要領第２の２（１）より抜粋 【内容及び手続きの説明及び同意】 事業者は、受講の受付に際し、受講希望者に対し受講するために必要な費用等を明記した学則の内容及び研修を受講する上での重要な事項等を記載した書面等を配布するとともに、その説明を行い、かつ、あらかじめ受講希望者の同意を得なければならない。

※2 研修事業者の指定担当	大阪府 福祉部 地域福祉推進室 地域福祉課 事業者育成グループ 電話：06-6944-9165 ホームページ：http://www.pref.osaka.jp/chiikifukushi/

●実技演習使用備品一覧表

（別添２－６）

【梅田教室】実技演習使用備品一覧表

	メーカー名、商品名、品番等	台数	購入・レンタル・その他の別	合計数
①ベッド	コラット折りたたみ電動ベッド	3	購入・レンタル・その他（　　）	4
	パラマウント　ベッド	1	購入・レンタル・その他（　　）	
	※別紙参照		購入・レンタル・その他（　　）	
②車いす	車椅子　KR-501	2	購入・レンタル・その他（　　）	5
	車椅子　MW-SL1　1台	3	購入・レンタル・その他（　　）	
	※別紙参照		購入・レンタル・その他（　　）	
③ポータブルトイレ等	アロン　ポータブルトイレ SP	3	購入・レンタル・その他（　　）	4
	家具調トイレ座楽 KEX-N 型	1	購入・レンタル・その他（　　）	
	※別紙参照		購入・レンタル・その他（　　）	
④簡易浴槽等	オカモト　浴槽ニュー湯っくん	3	購入・レンタル・その他（　　）	4
	和風浴槽　800×700×660	1	購入・レンタル・その他（　　）	
			購入・レンタル・その他（　　）	
⑤その他の消耗備品等	済・未			

※①～④の備品については、概ね受講者５～６名に１台準備することが望ましいが、最大８名に１台の割合で準備すること。

※⑤については、演習使用物品等一覧（別紙５）を参考とし、演習に必要な消耗品等を確実に事前準備する体制を整えること。体制が整っている場合は、⑤の欄の「済」に○をつけること。

（別添２－６）

【茨木教室】実技演習使用備品一覧表

	メーカー名、商品名、品番等	台数	購入・レンタル・その他の別	合計数
①ベッド	ベッド	18	購入・レンタル・その他（　　）	18
			購入・レンタル・その他（　　）	
			購入・レンタル・その他（　　）	
②車いす	車いす	11	購入・レンタル・その他（　　）	11
			購入・レンタル・その他（　　）	
			購入・レンタル・その他（　　）	
③ポータブルトイレ等	ポータブルトイレ	6	購入・レンタル・その他（　　）	6
			購入・レンタル・その他（　　）	
			購入・レンタル・その他（　　）	
④簡易浴槽等	簡易浴槽	4	購入・レンタル・その他（　　）	8
	オカモト　浴槽ニュー湯っくん	3	購入・レンタル・その他（　　）	
	和風浴槽	1	購入・レンタル・その他（　　）	
⑤その他の消耗備品等	済・未			

※①～④の備品については、概ね受講者５～６名に１台準備することが望ましいが、最大８名に１台の割合で準備すること。

※⑤については、演習使用物品等一覧（別紙５）を参考とし、演習に必要な消耗品等を確実に事前準備する体制を整えること。体制が整っている場合は、⑤の欄の「済」に○をつけること。

◎研修事業情報

★カリキュラム

コース名:アピスライフケアスクール　介護職員初任者研修　茨木教室 10 月(土)コース　　**定員　20 名**

	年　月　日 レポート提出期限	科目番号、科目名・項目番号、項目名				時　間			実習実施の有無 通信課題の配布
1	平成27年10月17日 (土)		開講式・オリエンテーション	アピスSキューブ	9:00	～	9:50		通信課題(単元1)配布
		(1)	①多様なサービスと理解	中貝 宏幸	10:00	～	13:00	3h	
			②介護職の仕事内容や働く現場の理解	中貝 宏幸	14:00	～	17:00	3h	
2	平成27年10月24日 (土)	(3)	①介護職の役割、専門性と多職種との連携	岩谷 泰子	9:00	～	9:30	0.5h	
			②介護職の職業倫理	岩谷 泰子	9:30	～	10:00	0.5h	
			③介護における安全の確保とリスク・マネジメント	岩谷 泰子	10:00	～	11:30	1.5h	
			④介護職の安全	岩谷 泰子	11:30	～	12:00	0.5h	
		(5)	①介護におけるコミュニケーション	岩谷 泰子	13:00	～	15:00	2h	
			②介護におけるチームのコミュニケーション	岩谷 泰子	15:00	～	16:00	1h	
3	平成27年11月7日 (土) レポート提出期限	(2)	①人権と尊厳を支える介護	巌本 春代	9:00	～	10:00	1h	通信課題(単元2)(単元3)配布
			②自立に向けた介護	巌本 春代	10:00	～	11:00	1h	
		(6)	①老化に伴うこころとからだの変化と日常	竹中 喜子	12:00	～	13:30	1.5h	
			②高齢者と健康	竹中 喜子	13:30	～	15:00	1.5h	
		(7)	①認知症を取り巻く状況	竹中 喜子	15:00	～	15:30	0.5h	
			②医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	竹中 喜子	15:30	～	16:30	1h	
			③認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	竹中 喜子	16:30	～	17:30	1h	
			④家族への支援	竹中 喜子	17:30	～	18:00	0.5h	
4	平成27年11月14日 (土)	(4)	①介護保険制度	波多野 大介	9:00	～	9:30	0.5h	
			②医療との連携とリハビリテーション	波多野 大介	9:30	～	10:00	0.5h	
			③障がい者総合支援制度およびその他制度	波多野 大介	10:00	～	10:30	0.5h	
		(8)	①障がいの基礎的理解	波多野 大介	10:30	～	11:00	0.5h	
			②障がいの医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	波多野 大介	11:00	～	11:30	0.5h	
			③家族の心理、かかわり支援の理解	波多野 大介	11:30	～	12:00	0.5h	
		(9)	①介護の基本的な考え方	中貝 宏幸	13:00	～	14:00	1h	
			②介護に関するこころのしくみの基礎的理解	中貝 宏幸	14:00	～	16:30	2.5h	
5	平成27年11月21日 (土) レポート提出期限	(9)	③介護に関するからだのしくみの基礎的理解	川崎 桂子	9:00	～	12:00	3h	**梅田教室**
			④生活と家事	川崎 桂子	13:00	～	15:00	2h	
			⑤快適な居住環境整備と介護	川崎 桂子	15:00	～	16:30	1.5h	
			⑪睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	川崎 桂子	16:30	～	18:00	1.5h	
6	平成27年12月5日 (土)	(9)	⑦移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護-.1	出水 俊次	9:00	～	13:00	4h	
			⑦移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護-.2	出水 俊次	14:00	～	18:00	4h	
7	平成27年12月19日 (土)	(9)	⑧食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護-.1	出水 俊次	9:00	～	13:00	4h	
			⑧食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護-.2	出水 俊次	14:00	～	18:00	4h	
8	平成27年12月26日 (土)	(9)	⑨入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護-.1	仲 智美	9:00	～	13:00	4h	
			⑨入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護-.2	仲 智美	14:00	～	18:00	4h	
9	平成28年1月9日 (土)	(9)	⑩排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護-.1	仲 智美	9:00	～	13:00	4h	
			⑩排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護-.2	仲 智美	14:00	～	18:00	4h	
10	平成28年1月16日 (土)	(9)	⑥整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護-.1	出水 俊次	9:00	～	12:00	3h	
			⑥整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護-.2	出水 俊次	13:00	～	16:00	3h	
			⑫死にゆく人に関連したからだのしくみと終末期介護	出水 俊次	16:00	～	17:30	1.5h	
11	平成28年1月23日 (土)	(9)	⑬介護過程の基礎的理解-.1	中貝 宏幸	9:00	～	12:00	3h	
			⑬介護過程の基礎的理解-.2	中貝 宏幸	13:00	～	16:00	3h	
12	平成28年1月30日 (土)	(9)	⑭総合生活支援技術演習-.1	出水 俊次	9:00	～	12:00	3h	
			⑭総合生活支援技術演習-.2	出水 俊次	13:00	～	16:00	3h	
13	平成28年2月6日 (土)	(2)	③人権啓発に係る基礎知識	巌本 春代	9:00	～	11:00	2h	
		(10)	①振り返り	巌本 春代	12:00	～	15:00	3h	
			②就業への備えと研修終了後における実例	出水 俊次	15:00	～	16:00	1h	
14	平成28年2月20日 (土)		修了試験について注意事項の説明	出水 俊次	10:00	～	10:30	0.5h	**梅田教室**
			修了評価試験	出水 俊次	10:30	～	11:30	1h	
			合格発表	出水 俊次	13:00	～	13:10		
			修了式	アピスSキューブ	13:10	～	14:30		

※大阪府に実績報告がなされるまで、自らのホームページで情報開示を継続しておくこと。

※研修開始時には、開講式・オリエンテーションを実施すること。

※「(1)職務の理解」は研修開始直後の科目として実施し、「(10)振り返り」は修了評価前の最終科目として実施すること。
　ただし、「(2)③人権啓発に係る基礎知識」は除く。

★研修の概要

●科目別シラバス･科目別特徴･学習内容時間

（別添２－２）

平成 27 年 6 月 30 日現在

シラバス

指定番号

商号又は名称：株式会社アピスライフケア

科目番号・科目名	(1)職務の理解			
指導目標	研修を開始するにあたって、これからの介護が目指すべき、その人の生活を支える【在宅におけるケア】等の実践について、介護職がどのような環境で、どのような形で、どのような仕事を行うのか、具体的なイメージを持って実感し、以降の研修に実践的に取り組めるようにする。			
項目番号・項目名	時間数	うち通学学習時間数	うち通信学習時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 （別紙でも可）
①多様なサービスと理解	3	3		【講義内容】 ・研修課程全体（130 時間）の構成と各研修科目（10 科目）相互の関連性の全体像をあらかじめイメージできるようにし、学習内容を体系的に整理して知識を効率・効果的に学習できるような素地の形成を促す。
②介護職の仕事内容や働く現場の理解	3	3		【講義内容】 ・居宅、施設の多様な働く現場におけるそれぞれの仕事内容。 ・居宅、施設の実際のサービス提供現場の具体的イメージ（現場経験のある講師の体験談等） ・ケアプランの位置づけに始まるサービスの提供に至るまでの一連の業務の流れとチームアプローチ・他職種、介護保険外サービスを含めた地域の社会資源との連携
（合計時間数）	6	6		

使用する機器・備品等	

※　通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
※　各項目について、通学時間数を０にすることはできない。なお、通信時間数については別紙３に定める時間以内とする。
※　時間配分の下限は、３０分単位とする。
※　項目ごとに時間数を設定すること。
※　実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

（別添２－２）

平成 27 年 6 月 30 日現在

シラバス

指定番号
商号又は名称：株式会社アピスライフケア

科目番号・科目名	（2）介護における尊厳の保持・自立支援			
指導目標	介護職が、利用者の尊厳のある暮らしを支える専門職であることを自覚し、自立支援、介護予防と言う介護・福祉サービスを提供するにあたっての基本的視点及びやってはいけない行動例を理解させる。			
項目番号・項目名	時間数	うち通学学習時間数	うち通信学習時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 （別紙でも可）
①人権と尊厳を支える介護	3.5	1	2.5	〈通信学習課題の内容〉 人権と尊厳の保持 ・ノーマライゼーション ・個人の尊厳と法制度 人権擁護の基本視点 【講義内容】 ・人権と尊厳の保持 ●個人としての尊重、●アドボカシー、●エンパワメントの視点、●「役割」の実感、●尊厳のある暮らし、●利用者のプライバシーの保護 ・ＩＣＦ 介護分野におけるＩＣＦ ・ＱＯＬ ●ＱＯＬの考え方、●生活の質 ・ノーマライゼーション ノーマライゼーションの考え方 ・虐待防止・身体拘束禁止 ●身体拘束禁止、●高齢者虐待防止法、●高齢者の養護者支援 ・個人の権利を守る制度の概要 ●個人情報保護法、●成年後見制度、●日常生活自立支援事業 演習 ・尊厳の保持、ＱＯＬ、ノーマライゼーション、自立支援の考え方を取り入れた介護の目標や展開について、グループディスカッションを行う。
②自立に向けた介護	3.5	1	2.5	〈通信学習課題の内容〉 介護における自立支援 ・ICF の考え方 ・介護予防について 【講義内容】 ・自立支援 ●自立・自律支援、●残存能力の活用、●動機の欲求、●意欲を高める支援 ●個別/個別ケア、●重度化防止介護予防 ・介護予防の考え方
③人権啓発に係る基礎知識	2	2		【講義内容】 ●人権について ●人権への取り組み ●身近な人権のこと
（合計時間数）	9	4	5	

使用する機器・備品等	

※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
※ 各項目について、通学時間数を０にすることはできない。なお、通信時間数については別紙３に定める時間以内とする。
※ 時間配分の下限は、３０分単位とする。
※ 項目ごとに時間数を設定すること。
※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

（別添２－２）

平成 27 年 6 月 30 日現在

シラバス

指定番号
商号又は名称：株式会社アピスライフケア

科目番号・科目名	(3)介護の基本			
指導目標	・介護職に求められる専門性と職業倫理の必要性に気づき、職務におけるリスクとその対応策のうち、重要なものを理解させる。　・介護を必要としている人の個別性を理解し、その人の生活を支えると言う視点から支援を捉える事が出来るようになる。			
項目番号・項目名	時間数	うち通学学習時間数	うち通信学習時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 （別紙でも可）
①介護職の役割、専門性と多職種との連携	1.5	0.5	1	〈通信学習課題の内容〉 介護環境の特徴の理解 ・地域包括システムの役割と機能　・多職種連携における役割分担 【講義内容】 ・介護環境の特徴の理解 ●　訪問介護と施設介護サービスの違い、●地域包括ケアの方向性 ・介護の専門性 ●重度化防止・遅延化の視点、●利用者主体の支援姿勢、 ●自立した生活を支える為の援助、●根拠のある介護、●チームケアの重要性、 ●事業所内のチーム、●多職種から成るチーム ・介護に関する職種 ●異なる専門性を持つ多職種の理解、●介護支援専門員、●サービス提供責任者 ●看護師等とチームとなり利用者を支える意味、 ●互いの専門職能力を活用した効果的なサービスの提供、 ●チームケアにおける役割分担 演習 チームケアについて、その重要性、役割分担など、グループディスカッションを行う。
②介護職の職業倫理	1.5	0.5	1	〈通信学習課題の内容〉 介護サービスの公共性と職業倫理 ・利用者の自己決定の尊重 【講義内容】 ・職業倫理 ●専門職の倫理の意義　●介護の理念（介護福祉士の倫理と介護福祉士制度等） ●介護職としての社会的責任　●プライバシーの保護・尊重
③介護における安全の確保とリスクマネジメント	2	1.5	0.5	〈通信学習課題の内容〉 介護における安全の確保 ・高齢者の３大事故について　・リスクマネジメント 【講義内容】 ・介護における安全の確保 ●事故に結びつく要因を探り対応していく技術、 ●リスクとハザード・事故防止、安全対策　●リスクマネジメント ●分析の手法と視点、●事故に至った経緯の報告（家族への報告、市町への報告等） ●情報の共有・感染対策　●感染の原因と経路（感染源の排除、感染経路の遮断） ●「感染」に対する正しい知識
④介護職の安全	1	0.5	0.5	〈通信学習課題の内容〉 健康管理とストレスマネジメント ・介護職の健康管理 【講義内容】 ・介護職の心身の健康管理 ●介護職の健康管理が介護の質に影響　●ストレスマネジメント ●腰痛予防に関する知識　●手洗い・うがいの励行　●手洗いの基本　●感染症対策 演習 実際に感染症対策を踏まえた手洗い、うがいを全員で演習。
（合計時間数）	6	3	3	

使用する機器・備品等	

※　通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
※　各項目について、通学時間数を０にすることはできない。なお、通信時間数については別紙３に定める時間以内とする。
※　時間配分の下限は、３０分単位とする。
※　項目ごとに時間数を設定すること。
※　実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

（別添２－２）

平成 27 年 6 月 30 日現在

シラバス

指定番号
商号又は名称：株式会社アピスライフケア

科目番号・科目名	(4)介護・福祉サービスの理解と医療の連携			
指導目標	介護保険制度や障がい者総合支援制度を担う一員として最低限知っておくべき制度の目的、サービス利用の流れ、各専門職の役割・責務について、その概要のポイントを列挙出来るようになる。			
項目番号・項目名	時間数	うち通学学習時間数	うち通信学習時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 （別紙でも可）
①介護保険制度	4	0.5	3.5	〈通信学習課題の内容〉 介護保険制度 ・要介護。要支援の認定　・地域支援事業 【講義内容】 ・介護保険制度創設の背景及び目的、動向 ●ケアマネジメント　●予防重視型システムへの転換　●地域包括センターの設置 ●地域包括ケアシステムの推進 ・仕組みの基礎的理解 ●保険制度としての基本的仕組み　●介護給付と種類　●予防給付 ●要介護認定の手順 ・制度を支える財源、組織、団体の機能と役割 ●財政負担　●指定介護サービス事業者の指定演習 ・介護保険の理念についてグループディスカッションを行う。
②医療と連携とリハビリテーション	3	0.5	2.5	〈通信学習課題の内容〉 医行為と非医行為 ・医行為と非医行為の範囲　・医療、看護の役割 【講義内容】 ●医行為と介護　●訪問介護　●施設における看護と介護の役割・連携 ●リハビリテーションの理念
③障がい者総合支援制度およびその他制度	2	0.5	1..5	〈通信学習課題の内容〉 障がい者福祉制度の理念 ・障がい者の自立と社会参加 【講義内容】 ・障がい者福祉制度の理念 ●障がいの概念　●ＩＣＦ（国際生活機能分類） ・障害者総合支援制度の仕組みの基礎的理解 ●介護給付・訓練等給付の申請から支給決定まで ・個人の権利を守る制度の概要 ●個人情報保護法　●成年後見制度　●日常生活自立支援事業
（合計時間数）	9	1.5	7.5	

使用する機器・備品等	

※　通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
※　各項目について、通学時間数を０にすることはできない。なお、通信時間数については別紙３に定める時間以内とする。
※　時間配分の下限は、３０分単位とする。
※　項目ごとに時間数を設定すること。
※　実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

（別添２－２）

平成 27 年 6 月 30 日現在

シラバス

指定番号

商号又は名称：株式会社アピスライフケア

科目番号・科目名	(5)介護におけるコミュニケーション技術			
指導目標	・高齢者や障がい者のコミュニケーション能力は一人ひとり異なることと、その違いを認識してコミュニケーションを取ることが専門職に求められていることを認識し、初任者として最低限の取るべき（取るべきでない）行動例を理解させる。			
項目番号・項目名	時間数	うち通学学習時間数	うち通信学習時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 （別紙でも可）
①介護におけるコミュニケーション	4	2	2	〈通信学習課題の内容〉 介護におけるコミュニケーション ・介護におけるコミュニケーションの技法 【講義内容】 ・介護におけるコミュニケーションの意義、目的、役割 ●相手のコミュニケーション能力に対する理解や配慮　●傾聴 ●共感の応答 ・コミュニケーションの技法、道具を用いた言語的コミュニケーション ●言語的コミュニケーションの特徴　●非言語コミュニケーションの特徴 ・利用者・家族とのコミュニケーションの実際 ●利用者の思いを把握する　●意欲低下の要因を考える、利用者の感情に共感する ●家族の心理的理解　●家族へのいたわりと励まし　●信頼関係の形成 ●自分の価値観で家族の意向を判断し避難することがないようにする ●アセスメントの手法とニーズとデマンドの違い ・利用者の状況・状況に応じたコミュニケーション技術の実際 ●視力、聴力の障がいに応じたコミュニケーション技術 ●失語症に応じたコミュニケーション技術 ●構音障がいに応じたコミュニケーション技術 ●認知症に応じたコミュニケーション技術 演習 ・利用者の心理や利用者との人間関係を著しく傷つけるコミュニケーションとその理由についてのグループディスカッションを行う。
②介護におけるチームのコミュニケーション	2	1	1	〈通信学習課題の内容〉 介護におけるコミュニケーション ・チームアプローチとチーム連携 【講義内容】 ・記録における情報の共有化 ●介護における記録の意義・目的、利用者の状態を踏まえた観察と記録 ●介護に関する記録の種類 ●個別援助計画書（訪問・通所・入所・福祉用具貸与等）　●ヒヤリハット報告書 ●５Ｗ１Ｈ ・報告 ●報告の留意点　●連絡の留意点　●相談の留意点 ・コミュニケーションを促す環境 ●会議　●情報の共有の場 ●役割の認識の場（利用者と頻回に接触する介護者に求められる観察眼） ●ケアカンファレンスの重要性 演習 ・個別援助計画書、ヒヤリハット報告書を実際に作成する。
（合計時間数）	6	3	3	

使用する機器・備品等	

※　通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
※　各項目について、通学時間数を０にすることはできない。なお、通信時間数については別紙３に定める時間以内とする。
※　時間配分の下限は、３０分単位とする。
※　項目ごとに時間数を設定すること。
※　実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

（別添２－２）

平成 27 年 6 月 30 日現在

シラバス

指定番号
商号又は名称：株式会社アピスライフケア

科目番号・科目名	(6)老化の理解			
指導目標	・加齢・老化に伴う心身の変化や疾病について、生理的な側面から理解することの重要性に気づき、自らが継続的に学習すべき事項を理解させる。			
項目番号・項目名	時間数	うち通学学習時間数	うち通信学習時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 （別紙でも可）
①老化に伴うこころとからだの変化と日常	3	1.5	1.5	〈通信学習課題の内容〉 老年期の発達とこころの変化 ・老年期の加齢・感覚・知的機能の変化 【講義内容】 ・老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴 ●　防衛反応（反射）の変化　●喪失体験 ・老化に伴う心身の機能の変化と日常生活への影響 ●身体的機能の変化と日常生活への影響　●咀嚼機能の低下 ●筋・骨・関節の変化　●体温維持機能の変化 ●精神的機能の変化と日常生活への影響 演習 ・介護においての生理的側面の知識を身につけることの必要性についてグループディスカッションを行う。
②高齢者と健康	3	1.5	1.5	〈通信学習課題の内容〉 高齢者に多い病気の基礎知識 ・高齢者の身体的・精神的機能の変化 【講義内容】 ・高齢者の疾病と生活上の留意点 ●骨折　●筋力の低下と動き・姿勢の変化　●関節痛 ・高齢者に多い病気とその日常生活上の留意点 ●循環器障がい（脳梗塞、脳出血、虚血性心疾患） ●循環器障がいの危険因子と対策 ●老年期うつ病症状（強い不安感、焦燥感を背景に「訴え」の多さが全面に出る、うつ病性仮性認知症） ●誤嚥性肺炎　●病状の小さな変化に気づく視点 ●高齢者は感染症にかかりやすい 演習 ・症状の小さな変化にどのようにすれば気づけるか、グループディスカッションを行う。
（合計時間数）	6	3	3	

使用する機器・備品等	

※　通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
※　各項目について、通学時間数を０にすることはできない。なお、通信時間数については別紙３に定める時間以内とする。
※　時間配分の下限は、３０分単位とする。
※　項目ごとに時間数を設定すること。
※　実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

（別添２－２）

平成 27 年 6 月 30 日現在

シラバス

指定番号
商号又は名称：株式会社アピスライフケア

科目番号・科目名	(7)認知症の理解			
指導目標	介護において認知症を理解することの必要性に気づき、認知症の利用者を介護する時の判断の基準となる原則を理解させる。			
項目番号・項目名	時間数	うち通学学習時間数	うち通信学習時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 （別紙でも可）
①認知症を取り巻く状況	1.5	0.5	1	【通信学習課題の内容】 認知症ケアの理念 ・パーソンセンタードケア 【講義内容】 ・認知症ケアの理念 ●パーソンセンタードケア　●認知症ケアの視点（できることに着目する）
②医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	2	1	1	〈通信学習課題の内容〉 認知症の基礎知識 ・認知症とは何か 【講義内容】 ・認知症の概念、認知症の原因疾患とその病態、原因疾患別のケアのポイント、健康管理 ●認知症の定義　●物忘れとの違い　●せん妄の症状 ●健康管理（脱水・便秘・低栄養・低運動の防止、口腔ケア）　●治療　●薬物療法 ●認知症に使用される薬 演習 ・健康な高齢者の物忘れと認知症による記憶障がいの違いについてグループディスカッションを行う。
③認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	1.5	1	0.5	〈通信学習課題の内容〉 認知症に伴うこころとからだの変化 ・周辺症状　・アクティビティー・ケア 【講義内容】 ・認知症の人の生活障害、心理・行動の特徴 ●認知症の中核症状　●認知症の行動・心理症状（ＢＰＳＤ）　●不適切なケア ●生活環境で改善 ・認知症の利用者への対応 ●本人の気持ちを推察する　●プライドを傷つけない　●相手の世界に合わせる ●失敗しないような状況をつくる ●すべての援助行為がコミュニケーションであると考えること ●体を通したコミュニケーション ●相手の様子・表情・視線・姿勢などから気持ちを洞察する ●認知症の進行に合わせたケア
④家族への支援	1	0.5	0.5	〈通信学習課題の内容〉 認知症家族介護の現状の理解 ・家族介護者の介護負担 【講義内容】 ●認知症の受容過程での援助　●介護負担の軽減（レストパイトケア） 演習 ・家族の気持ちや、家族が受けやすいストレスについてグループディスカッションを行う。
（合計時間数）	6	3	3	

使用する機器・備品等	

※　通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
※　各項目について、通学時間数を０にすることはできない。なお、通信時間数については別紙３に定める時間以内とする。
※　時間配分の下限は、３０分単位とする。
※　項目ごとに時間数を設定すること。
※　実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

（別添２－２）

平成 27 年 6 月 30 日現在

シラバス

指定番号
商号又は名称：株式会社アピスライフケア

科目番号・科目名	(8)障がいの理解			
指導目標	障がいの概念とＩＣＦ、障がい者福祉の基本的考え方について理解し、介護における基本的な考え方について理解させる			
項目番号・項目名	時間数	うち通学学習時間数	うち通信学習時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 （別紙でも可）
①障がいの基礎的理解	1	0.5	0.5	〈通信学習課題の内容〉 障がいの基本的理解 ・障がいとは 【講義内容】 ・障がいの概念とＩＣＦ ●ＩＣＦの分類と医学的分類　●ＩＣＦの考え方 ・障がい者福祉の基本理念 ●ノーマライゼーションの概念
②障がいの医学的側面、生活障がい、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	1	0.5	0.5	〈通信学習課題の内容〉 障がいの概念 ・ICF、ICIDH　・インクルージョン 【講義内容】 ・身体障がい ●視覚障がい　●聴覚、平衡障がい　●音声・言語・咀嚼障がい　●肢体不自由 ●内部障がい ・知的障がい ●知的障がい ・精神障がい（高次脳機能障がい・発達障がいを含む） ●統合失調症・気分（感情障がい）・依存症などの精神疾患 ●高次脳機能障がい ●広汎性発達障がい・学習障がい・注意欠陥多動性障がいなどの発達障がい ・その他の心理の機能障がい 演習 ・それぞれの障がいの特性と介護上の留意点に対する理解を深めるグループディスカッションを行う。
③家族の心理、かかわり支援の理解	1	0.5	0.5	〈通信学習課題の内容〉 家族への支援 ・障がいの受容の理解 【講義内容】 ・家族への支援 ●障がいの理解・障がいの受容支援　●介護負担の軽減 演習 ・障がいの受容のプロセスと基本的な介護の考え方についてグループディスカッションを行う。
（合計時間数）	3	1.5	1.5	

使用する機器・備品等	

※　通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
※　各項目について、通学時間数を０にすることはできない。なお、通信時間数については別紙３に定める時間以内とする。
※　時間配分の下限は、３０分単位とする。
※　項目ごとに時間数を設定すること。
※　実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

（別添２－２）

平成 27 年 6 月 30 日現在

シラバス

指定番号
商号又は名称：株式会社アピスライフケア

科目番号・科目名	(9)こころとからだのしくみと生活支援技術			
指導目標	・介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得し、安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実施できるようになる。 ・尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得させる。			
項目番号・項目名	時間数	うち通学学習時間数	うち通信学習時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 （別紙でも可）
①介護の基本的な考え方	4	1	3	〈通信学習課題の内容〉 介護の基本的な考え方 ・理論と法的根拠に基づく介護 【講義内容】 ●倫理に基づく介護（ＩＣＦの視点に基づく生活支援、我流介護の排除） ●法的根拠に基づく介護 演習 ・我流介護と論理や法的根拠に基づく介護についてグループディスカッションを行う。
②介護に関するこころのしくみの基礎的理解	5	2.5	2.5	〈通信学習課題の内容〉 高齢者の心理 ・加齢に伴う変化とその心理 ・自己実現と生きがい作り 【講義内容】 ●学習と記憶の基礎知識　●感情と意欲の基礎知識　●自己概念と生きがい ●老化や障がいを受け入れる適応行動とその阻害要因 ●こころの持ち方が行動に与える影響、●体の状態がこころに与える影響、 演習 ・人の記憶の構造や意欲等を支援と結びつけて考える方法についてグループディスカッションを行う。
③介護に関するからだのしくみの基礎的理解	4	3	1	〈通信学習課題の内容〉 人体の名称とはたらき ・運動動作に関する基礎知識 【講義内容】 ●人体の各部の名称と動きに関する基礎知識 ●骨・関節・筋に関する基礎知識、ボディメカニクスの活用 ●中枢神経系と体性神経に関する基礎知識 ●自律神経と内部器官に関する基礎知識　●こころとからだを一体的に捉える ●利用者の様子の普段との違いに気づく視点 演習 ・利用者の様子の普段との違いに気づくにはどうしたらいいのか、グループディスカッションを行う。
④生活と家事	5	2	3	〈通信学習課題の内容〉 家事と生活の理解 ・　生活支援とは 【講義内容】 家事と生活の理解、家事援助に関する基礎的知識と生活支援 ●生活歴　●自立支援　●予防的な対応　●主体性・能動性を引き出す ●多様な生活習慣　●価値観 演習 ・　家事援助の機能と基本的原則についてグループディスカッションを行う。

⑤快適な居住環境整備と介護	4	1.5	2.5	〈通信学習課題の内容〉 快適な居住環境に関する基礎知識 ・　快適な住環境づくりとは ・　住居の安全と事故防止とは 【講義内容】 ・快適な居住環境に関する基礎知識、高齢者・障がい者特有の居住環境整備と福祉用具に関する留意点と支援方法 ●家庭内に多い事故　●バリアフリー　●住宅改修　●福祉用具貸与 演習 ・家庭内に多い事故について事例を示し、グループディスカッションを行う。
⑥整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	6	6		【講義内容】 ●身体状況に合わせた衣服の選択、着脱　●身支度　●整容行動 ●洗面の意義、効果演習 ・衣服着脱の介護についての演習を行う。 ・装うことや利用の意義についてグループディスカッションを行う。
⑦移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	8	8		【講義内容】 ・移動・移乗に関する基礎知識、さまざまな移動・移乗に関する用具とその活用方法、利用者、介助者にとって負担の少ない移動 ・移乗を阻害するこころとからだの要因の理解と支援方法、移動と社会参加の留意点と支援、 ●利用者と介護者の双方が安全で安楽な方法　●利用者の自然な動きの活用 ●残存能力の活用・自立支援　●重心・重力の働きの理解 ●ボディメカニクスの基本権利 ●移乗介助の具体的な方法（車いすへの移乗の具体的な方法、全面介助でのベッド・車いす間の移乗、全面介助での車いす・洋式トイレ間の移乗） ●移動介助（車いす・歩行器・つえ等）、●褥瘡予防 ※高齢者に関する内容に特化せず、視覚障がい者や肢体不自由者等の障がい特性を踏まえた内容も合わせて教授する。 演習・移乗の介護、移動の介護に関連する演習を行う。
⑧食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	8	8		【講義内容】 食事に関する基礎知識、食事環境の整備・食事に関連した用具・食器の活用方法と食事形態とからだのしくみ、楽しい食事を阻害するこころとからだの要因の理解と支援方法、食事と社会参加の留意点と支援 ●食事をする意味　●食事のケアに対する介護者の意識　●低栄養の弊害 ●脱水の弊害　●食事と姿勢　●咀嚼・嚥下のメカニズム　●空腹感、●満腹感 ●好み　●食事の環境整備（時間・場所等） ●食事に関した福祉用具の活用と介助方法　●口腔ケアの定義、●誤嚥性肺炎の予防 演習　・食事の介護に関連する演習を行う。
⑨入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	8	8		【講義内容】 入浴、清潔保持に関連した基礎知識、さまざまな入浴用具と整容用具の活用方法、楽しい入浴を阻害するこころとからだの要因の理解と支援方法、 ●羞恥心や遠慮への配慮　●体調の確認 ●全身清拭（身体状況の確認、室内環境の調整、使用物品の準備と使用方法、全身の拭き方、身体の支え方） ●目・鼻腔・耳・爪の清潔方法　●陰部清浄（臥床状態での方法） ●足浴・手浴・洗髪 演習 ・入浴の介護、清潔保持に関連する演習を行う。
⑩排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	8	8		【講義内容】 排泄に関する基礎知識、さまざまな排泄環境整備と排泄用具の活用方法、爽快な排泄を阻害するこころとからだの要因の理解と支援方法 ●排泄とは　●身体面（生理面）での意味　●心理面での意味　●社会的な意味 ●プライド・羞恥心　●プライバシーの確保 ●おむつは最後の手段/おむつ使用の弊害 ●排泄障がいが日常生活上に及ぼす影響 ●排泄ケアを受けることで生じる心理的な負担・尊厳や生きる意欲との関連 ●一部介助を要する利用者のトイレ介助の具体的方法 ●便秘の予防（水分摂取量保持、食事内容の工夫/繊維質の食事を多く取り入れる、腹部マッサージ） 演習 ・排泄の介護に関連する演習を行う。

⑪睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	1.5	1.5		【講義内容】 睡眠に関する基礎知識、さまざまな睡眠環境と用具の活用方法、快い睡眠を阻害するこころとからだの要因の理解と支援方法 ●安眠のための介護の工夫 ●環境の整備（温度差や湿度、光、音、よく眠るための寝室） ●安楽な姿勢・褥瘡予防 演習 ・実際に安楽な姿勢、褥瘡予防に関連する演習を行う。
⑫死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護	1.5	1.5		【講義内容】 終末期に関する基礎知識とこころとからだのしくみ、生から死への過程、「死」に向き合うこころの理解、苦痛の少ない死への支援 ●終末期ケアとは　●高齢者の死に至る過程（高齢者の自然死（老衰）、癌死） ●臨終が近づいたときの兆候と介護　●介護従事者の基本的態度 ●多職種間の情報共有の必要性 演習 ・「死」に向かう生の充実と尊厳ある死について考えることが出来るように身近な素材を示し、それに対してのグループディスカッションを行う。
⑬介護課程の基礎的理解	6	6		【講義内容】 ●介護過程の目的・意義・展開　●介護過程とチームアプローチ 演習 4～5 人の班に分かれ、ディスカッション形式で行う。
⑭総合生活支援技術演習	6	6		【講義内容】 事例による展開 生活の各場面での介護については、ある状態像の利用者を想定し、一連の生活支援を提供する流れの理解と技術の習得、利用者の心身の状況に合わせた介護を提供する視点の習得を目指す。 ●事例の提示→こころとからだの力が発揮できない要因の分析→適切な支援技術の検討→支援技術演習→支援技術の課題（１事例　１．５時間程度で上記サイクルを実施する） ●事例は「高齢分野」（要支援２程度、認知症、片麻痺、座位保持不可）から２事例を選択して実施。また、２事例のうち、「障がい分野」に関する事例を取り入れることも可能とする。 演習 4～5 人の班に分かれ、事例に基づいたロールプレイング形式で実技を行う。
（合計時間数）	75	63	12	

使用する機器・備品等	車いす、ベッド、シーツ、枕、クッション、タオルケット、自助具、椅子、ポータブルトイレ、衣類、各種杖、食器、差込便器、差込尿器、各種紙おむつ、バケツ、水温計、浴槽、シャワーチェアー、洗面器、バスボード、浴槽台、口腔ケア用スポンジ、マットレス、タオル、バスタオル、アイマスク、歯ブラシ、ヘアブラシ、櫛、コップ

※　通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
※　各項目について、通学時間数を０にすることはできない。なお、通信時間数については別紙３に定める時間以内とする。
※　時間配分の下限は、３０分単位とする。
※　項目ごとに時間数を設定すること。
※　実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

（別添２－２）

平成 27 年 6 月 30 日現在

シラバス

指定番号

商号又は名称：株式会社アピスライフケア

科目番号・科目名	(10)振り返り			
指導目標	研修全体を振り返り、本研修を通じて学んだことについて再確認を行うとともに、就業後も継続して学習・研鑽する姿勢の形成、学習課題の認識をはかる。			
項目番号・項目名	時間数	うち通学学習時間数	うち通信学習時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 （別紙でも可）
①振り返り	3	3		【講義内容】 ●研修を通して学んだこと ●今後継続して学ぶべきこと ●根拠に基づく介護についての要点（利用者の状態像に応じた介護と介護過程、身体・心理・社会面を総合的に理解するための知識の重要性、チームアプローチの重要性等） 演習 ・研修を通じて学んだこと、今後継続して学ぶべきことについてグループディスカッションを行う。
②就業への備えと研修修了後における実例	1	1		【講義内容】 ●継続的に学ぶべきこと ●研修修了後における継続的な研修について、具体的にイメージできるような事務所等における実例（Ｏｆｆ－ＪＴ、ＯＪＴ）を紹介 演習 ・視聴覚教材（ＤＶＤ）を鑑賞後、グループディスカッションを行う。（現場職員の方、チームケアに携わる多職種の方、利用者の方、利用者の家族の方の話を聞き、これからの介護の在り方、次のステップへの課題等ついて話し合う。）
（合計時間数）	4	4		

使用する機器・備品等	

※　通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
※　各項目について、通学時間数を０にすることはできない。なお、通信時間数については別紙３に定める時間以内とする。
※　時間配分の下限は、３０分単位とする。
※　項目ごとに時間数を設定すること。
※　実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

●通信学習指導計画書
（別添２－１０）

通信学習実施計画書

１　講義を通信の方法によって行う地域

・大阪府全域

２　添削指導の方法

・自宅学習期間の質問方法
質問は通学期間内に通学日に質疑応答の時間を設け、講義当日の講師より指導を行うものとする。
電話番号　072-626-5482　（受付時間　午前9時～午後6時）
ファックス番号　072-646-6562
メールアドレス　tsuruno@apis.co.jp

３　科目別通信学習時間

科目番号・科目名	通信学習時間	通信形式で実施できる上限時間（別紙３より）
⑵　介護における尊厳の保持・自立支援	５時間	５時間
⑶　介護の基本	３時間	３時間
⑷　介護・福祉サービスの理解と医療の連携	7.5 時間	7.5 時間
⑸　介護におけるコミュニケーション技術	３時間	３時間
⑹　老化の理解	３時間	３時間
⑺　認知症の理解	３時間	３時間
⑻　障がいの理解	1.5 時間	1.5 時間
⑼　こころとからだのしくみと生活支援技術	12 時間	12 時間

４　通信学習課題配布・提出標準日程

添削課題は2回に分けて配布する。
なお、第1回目の配布日は開講式の日に手渡しする。第2回目の配布は、1回目の配布から翌々週の通学日に手渡しする。

５　通信学習課題

①　課題種類数　　１種類

②　出題形式　　択一形式50問、記述式9問、全59問

③　出題数

「（2）介護における尊厳の保持・自立支援」	7問
「（3）介護の基本」	6問
「（4）介護・福祉サービスの理解と医療の連携」	10問
「（5）介護におけるコミュニケーション技術」	7問
「（6）老化の理解」	7問
「（7）認知症の理解」	6問
「（8）障がいの理解」	3問
「（9）こころとからだのしくみと生活支援技術」	13問

６　評価基準

合格基準は70点以上の正確率で合格とする。70%未満の者の内再提出にて80%以上を達成した者を合格とする。再提出は3回迄とし、3回にて達成できない者は修了できない。

７　通信添削業務受託事業者

（1）自社で実施する。

（2）委託先研修機関

法人名称		
所在地		
連絡先		
ホームページ		
指定番号		
研修実績	**研修実施期間**	平成　　年　月　日～平成　　年　月　　日
	コース名	
	修了者数	名
委託契約期間	平成　　年　　月　　日　から　平成　　年　　月　　日まで	

※委託期間は１事業年度内（４月１日から翌年３月 31 日までの間）とすること。

★修了評価

●修了評価の方法・評価者・再履修等の基準

（別添２－９）

平成 27 年 6 月 30 日現在

修了評価の方法

評価基準作成者 ： 出水 俊次

評価方法及び合格基準	1　出題範囲 指定テキスト「株式会社日本医療企画『介護職員初任者研修課程』」より 全範囲を出題する。 2　出題形式 選択形式、穴埋め形式及び記述形式とする。 3　出題数 修了評価試験-①　　全 25 問　　合計 100 点 選択問題　　14 問　　合計 40 点 穴埋め問題　　2 問　　合計 15 点 記述問題　　9 問　　合計 45 点 修了評価試験-②　　全 25 問　　合計 100 点 選択問題　　14 問　　合計 40 点 穴埋め問題　　2 問　　合計 19 点 記述問題　　9 問　　合計 41 点 4　合否判定基準 60 点以上を合格点とする。 5　不合格になったときの取扱い 設定された補講日に 1 時間の補習及び再評価を行う。 なお、再評価の合格基準は 60 点以上とする。 補習費　2.000 円　　再評価料　1.050 円 ※再試験は最大 3 回までとする。

★講師情報

指導者数:16 名

（別添２－３）

平成 27 年６月 30 日現在

講師一覧表

講師氏名	担当　科目番号、科目名／項目番号、項目名	資格(取得年月日) 略歴(経験年数) 現在の職業(経験年数)	修了評価 担当の有無
出水　俊次	（1）職務の理解（全項目） （2）介護における尊厳の保持・自立支援　①人権と尊厳を支える介護　②自立に向けた介護 （3）介護の基本　（全項目） （4）介護・福祉サービスの理解と医療の連携（全項目） （5）介護におけるコミュニケーション技術（全項目） （6）老化の理解（全項目） （7）認知症の理解（全項目） （9）こころとからだのしくみと生活支援技術（全項目） （10）振り返り（全項目）	介護福祉士（H17.4） ---------- 介護老人保健施設 ・介護職員（7 年 2 ヶ月 指定通所介護 ・介護職員（3 年 2 ヶ月） ---------- 介護職員養成講座 ・講師（3 年 4 ヶ月）	有
仲　智美	（1）職務の理解（全項目） （2）介護における尊厳の保持・自立支援　①人権と尊厳を支える介護　②自立に向けた介護 （3）介護の基本　（全項目） （4）介護・福祉サービスの理解と医療の連携（全項目） （5）介護におけるコミュニケーション技術（全項目） （6）老化の理解（全項目） （7）認知症の理解（全項目） （9）こころとからだのしくみと生活支援技術（全項目） （10）振り返り（全項目）	介護福祉士（H6.6） ---------- 訪問介護 ・ホームヘルパー（14 年 5 ヶ月） ---------- 有料老人ホーム ・介護職員（4 ヶ月）	無
須発　尚子	（1）職務の理解（全項目） （2）介護における尊厳の保持・自立支援　①人権と尊厳を支える介護　②自立に向けた介護 （3）介護の基本　（全項目） （4）介護・福祉サービスの理解と医療の連携（全項目） （5）介護におけるコミュニケーション技術（全項目） （6）老化の理解（全項目） （7）認知症の理解（全項目） （9）こころとからだのしくみと生活支援技術（全項目） （10）振り返り（全項目）	介護福祉士（H18.4） ---------- 訪問介護 ・ホームヘルパー（2 年） 特別養護老人ホーム ・介護職員（3 年 10 ヶ月） デイサービス ・介護職員（10 年 3 ヶ月） ---------- グループホーム ・介護職員（4 ヶ月）	無

中貝　宏幸	（1）職務の理解（全項目） （2）介護における尊厳の保持・自立支援　①人権と尊厳を支える介護　②自立に向けた介護 （3）介護の基本　（全項目） （4）介護・福祉サービスの理解と医療の連携（全項目） （5）介護におけるコミュニケーション技術（全項目） （6）老化の理解（全項目） （7）認知症の理解（全項目） （9）こころとからだのしくみと生活支援技術（全項目） （10）振り返り（全項目）	介護福祉士（H6.4） 介護支援専門員（H13.3） ---------- 病院（指定介護療養型施設） ・介護職員（2 年） 特別養護老人ホーム ・介護職員（3 年 5 ヶ月） グループホーム ・介護職員（1 年 8 ヶ月） ・介護支援専門員（7 年 5 ヶ月） ---------- グループホーム ・介護支援専門員（2 年 1 ヶ月）	無
川崎　桂子	（1）職務の理解（全項目） （2）介護における尊厳の保持・自立支援　①人権と尊厳を支える介護　②自立に向けた介護 （3）介護の基本　（全項目） （4）介護・福祉サービスの理解と医療の連携（全項目） （5）介護におけるコミュニケーション技術（全項目） （6）老化の理解（全項目） （7）認知症の理解（全項目） （8）障害の理解（全項目） （9）こころとからだのしくみと生活支援技術（全項目） （10）振り返り（全項目）	介護福祉士（H3.3） ---------- 身体障害者療護施設 ・介護職員（5 年） 小規模多機能型施設 ・介護職員（7 年 3 ヶ月） ---------- 小規模多機能型施設 ・介護職員（2 ヶ月）	無
宮脇　淳	（2）介護における尊厳の保持・自立支援（全項目） （3）介護の基本　（全項目） （4）介護・福祉サービスの理解と医療の連携（全項目） （9）こころとからだのしくみと生活支援技術 ⑤快適な居住環境整備と介護　⑫死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護	福祉用具専門相談員（H14.12） 相談支援専門員（H18.9） ---------- 大阪脊髄損傷者会議 ・理事、ピアカウンセラー（14 年 8 ヶ月） 西区身体障害者団体協議会 ・会長、理事、ピアカウンセラー （14 年 8 ヶ月） ---------- 西区人権啓発推進協議会 ・理事（人権・社会福祉・地域生活） （7 年 2 ヶ月）	無
石原　昌子	（1）職務の理解（全項目） （2）介護における尊厳の保持・自立支援　①人権と尊厳を支える介護　②自立に向けた介護 （3）介護の基本　（全項目） （4）介護・福祉サービスの理解と医療の連携（全項目） （5）介護におけるコミュニケーション技術（全項目） （6）老化の理解（全項目） （7）認知症の理解（全項目） （9）こころとからだのしくみと生活支援技術（全項目）	介護福祉士（H16.4） ---------- 訪問介護 ・ホームヘルパー（11 年 7 ヶ月） ----------	無

	（10）振り返り （全項目）		
波多野　大介	（1）職務の理解（全項目） （2）介護における尊厳の保持・自立支援 ①人権と尊厳を支える介護　②自立に向けた介護 （3）介護の基本　（全項目） （4）介護・福祉サービスの理解と医療の連携 （全項目） （5）介護におけるコミュニケーション技術 （全項目） （6）老化の理解 （全項目） （7）認知症の理解 （全項目） （8）障害の理解 （全項目） （10）振り返り （全項目）	介護福祉士(H18.4) ---------- 身体障害者療護施設 ・生活支援員（13 年） ---------- 自立支援センター ・ガイドヘルパースタッフ （4 年 2 ヶ月）	無
東野　寛子	（1）職務の理解（全項目） （2）介護における尊厳の保持・自立支援 ①人権と尊厳を支える介護　②自立に向けた介護 （3）介護の基本　（全項目） （4）介護・福祉サービスの理解と医療の連携 （全項目） （5）介護におけるコミュニケーション技術 （全項目） （6）老化の理解 （全項目） （7）認知症の理解 （全項目） （8）障害の理解 （全項目） （9）こころとからだのしくみと生活支援技術 （全項目） （10）振り返り （全項目）	介護福祉士 (H2.3) ---------- 特別養護老人ホーム ・介護職員（4 年 7 ヶ月） 高齢者・障がい者訪問介護事業所 ・管理者、サービス提供責任者、 介護職員 （7 年 8 ヶ月） 病院 ・看護助手（8 ヶ月） ---------- 特別養護老人ホーム ・生活相談員（2 ヶ月）	無
竹中　喜子	（1）職務の理解（全項目） （2）介護における尊厳の保持・自立支援 ①人権と尊厳を支える介護　②自立に向けた介護 （3）介護の基本　（全項目） （4）介護・福祉サービスの理解と医療の連携 （全項目） （5）介護におけるコミュニケーション技術 （全項目） （6）老化の理解 （全項目） （7）認知症の理解 （全項目） （8）障害の理解 （全項目） （9）こころとからだのしくみと生活支援技術（全項目） （10）振り返り （全項目）	介護福祉士(H8.4) 介護支援専門員(H16.4) 障がい者センター ・介護職員（18 年 3 ヶ月） 居宅介護支援事業所 ・介護支援専門員（4 年 7 ヶ月） ----------	無

川井 邦浩	（2）介護における尊厳の保持・自立支援 ①人権と尊厳を支える介護　②自立に向けた介護 （3）介護の基本　（全項目） （4）介護・福祉サービスの理解と医療の連携 （全項目） （8）障害の理解 （全項目） （9）こころとからだのしくみと生活支援技術 ⑫死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護	社会福祉士（H11.4） 精神保健福祉士（H11.4） 相談支援専門員(H18.9) ---------- 病院 ・社会福祉士 精神保健福祉士 （20 年 2 ヶ月） ・相談支援専門員 （4 年） ---------- 病院 ・社会福祉士 精神保健福祉士 （20 年 2 ヶ月） ・相談支援専門員 （4 年 2 ヶ月）	無
高岡 郁子	（1）職務の理解（全項目） （2）介護における尊厳の保持・自立支援 ①人権と尊厳を支える介護　②自立に向けた介護 （3）介護の基本　（全項目） （4）介護・福祉サービスの理解と医療の連携 （全項目） （5）介護におけるコミュニケーション技術 （全項目） （6）老化の理解 （全項目） （7）認知症の理解 （全項目） （8）障害の理解 （全項目） （9）こころとからだのしくみと生活支援技術（全項目） （10）振り返り （全項目）	介護福祉士（H6.10） ---------- 特別養護老人ホーム ・介護職員（2 年 5 ヶ月） 身体障害者施設 ・介護職員（13 年 9 ヶ月） ----------	無
巌本 春代	（1）職務の理解（全項目） （2）介護における尊厳の保持・自立支援（全項目） （3）介護の基本　（全項目） （4）介護・福祉サービスの理解と医療の連携 （全項目） （5）介護におけるコミュニケーション技術 （全項目） （6）老化の理解 （全項目） （7）認知症の理解 （全項目） （10）振り返り （全項目）	介護福祉士（H17.4） ---------- 特別養護老人施設 ・介護職員（2 年 8 ヶ月） 介護老人保健施設 ・介護職員 （5 年 11 ヶ月） 人権問題審議会委員 ・委嘱職員（13 年 9 ヶ月） ---------- 居宅介護支援事業所 ・居宅支援専門員（4 年 5 ヶ月）	無

矢野 良一	（1）職務の理解（全項目） （2）介護における尊厳の保持・自立支援 ①人権と尊厳を支える介護　②自立に向けた介護 （3）介護の基本　（全項目） （4）介護・福祉サービスの理解と医療の連携（全項目） （5）介護におけるコミュニケーション技術（全項目） （6）老化の理解（全項目） （7）認知症の理解（全項目） （9）こころとからだのしくみと生活支援技術（全項目） （10）振り返り（全項目）	介護福祉士（H14.4） ---------- グループホーム ・介護職員（3 年 4 ヶ月） 特別養護老人ホーム ・介護職員（1 年 9 ヶ月） 小規模多機能ホーム ・管理者・介護職員（2 年 8 ヶ月） ---------- 小規模多機能ホーム ・管理者・介護職員（ 3 年1ヶ月）	無
寺田　由起子	（1）職務の理解（全項目） （2）介護における尊厳の保持・自立支援 ①人権と尊厳を支える介護　②自立に向けた介護 （3）介護の基本　（全項目） （4）介護・福祉サービスの理解と医療の連携（全項目） （5）介護におけるコミュニケーション技術（全項目） （6）老化の理解（全項目） （7）認知症の理解（全項目） （8）障害の理解（全項目） （10）振り返り（全項目）	介護福祉士(H20.4) ---------- 盲人福祉協会 ・ガイドヘルパー（4 年） 訪問介護事業所 ・ホームヘルパー（6 年） ・ガイドヘルパー（6 年） ---------- 介護福祉士養成学校 ・講師（4 年 2 ヶ月）	無
岩谷 泰子	（1）職務の理解（全項目） （2）介護における尊厳の保持・自立支援　①人権と尊厳を支える介護　②自立に向けた介護 （3）介護の基本　（全項目） （4）介護・福祉サービスの理解と医療の連携（全項目） （5）介護におけるコミュニケーション技術（全項目） （6）老化の理解（全項目） （7）認知症の理解（全項目） （9）こころとからだのしくみと生活支援技術（全項目） （10）振り返り（全項目）	介護福祉士（H19.4） ---------- 訪問介護事業所 ・ホームヘルパー（2 年 5 ヶ月） 特別養護老人ホーム ・介護職員（1 年 9 ヶ月） 高齢者専用賃貸住宅 ・介護職員（1 年） ---------- グループホーム ・介護職員（1 年 8 ヶ月）	無

★実績情報

※株式会社アピスＳキューブにて実施

平成２７年６月３０日現在

実績(ホームヘルパー2 級養成講座			
	実施回数	参加者数	修了者数
H23 年度	3	112	110
H24 年度	12	174	174
実績(介護職員初任者研修)			
H25 年度	4	36	36
H26 年度	3	24	24
H27 年度	1	20	20(予定)

★連絡先等

●申し込み･資料請求先

初任者研修講座 事務局

大阪府茨木市東太田 3-7-2　電話番号:0120-775-482

●法人の苦情対応者名･役職･連絡先

初任者研修講座 事務局 鶴野浩司

大阪府茨木市東太田 3-7-2　電話番号:0120-775-482

●事業所の苦情対応者名･役職･連絡先

初任者研修講座 事務局 鶴野浩司

大阪府茨木市東太田 3-7-2 電話番号:0120-775-482